

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）サイドイベント
「開発と生物多様性の調和～社会資本整備における日本の経験・技術～」
開催概要

日時：平成22年10月26日（火）13:15～14:45

場所：名古屋国際会議場 2号館1階 211B号室



○馬淵澄夫国土交通大臣ビデオメッセージ

- ・ 健全な生態系は人類の生存基盤。自然との共生を重視した国土利用が必要。
- ・ COP10で我が国の社会資本整備での経験や環境技術を発信し、世界各国と共有したい。
- ・ 次世代に持続可能な社会を引き継ぐためには、経済の成長とともに、環境の保全を図ることが不可欠。

○日本の環境調和型社会資本整備の経験

国土交通省 総合政策局 技術参事官 藤森祥弘 氏

- ・ 国土交通省は、環境の創造と継承を目指した社会資本整備を推進している。
- ・ 具体的な事例としては、鎌倉市の生態系ネットワークの形成を図る緑の基本計画、多摩川の水質改善を目的とした下水道整備による環境再生、豊岡市円山川での湿地再生や釧路川での蛇行河川の復元、中部国際空港での藻場の創出、名古屋市における建築物を建てる際に全敷地面積の20%を緑地として維持する取組などを進めている。これらの取組は、新戦略計画の目標の達成手法となり得るものである。



○海の生物多様性 ～沿岸域の再生を通じた地球環境改善対策～

東京大学 副学長・教授 磯部雅彦 氏

- ・ 沿岸・海洋がもたらす生態系サービスの保全は、食糧危機や地球温暖化などの様々な地球規模の課題に対する解決手段として注目を集めている。
- ・ 閉鎖性海域の水質改善に向けた取り組みとして、韓国の始華（シワ）湖の例がある。このケースでは、海岸堤防の建設で悪化した水質を改善するために、水門を開放したところ、リン、窒素の量が激減した。
- ・ これからは単なる水質改善だけでなく、生物多様性保全を目的にした「海の再生」が求められる。そのためには干潟、藻場、浅水域、サンゴ礁等の生息地を一体で再生することが不可欠。また、生息地の再生とともに、森、マングローブ林、砂浜、サンゴ礁、藻場などの生息地をつなげることも必要。さらに、これらの自然と人間のつながりを回復することも生物多様性の維持にとって重要。



○高速道路事業における環境配慮

中日本高速道路株式会社 執行役員 企画本部 副本部長 竹谷栄一 氏

- ・ 当社は高速道路事業における環境配慮への取り組みとして、地球温暖化の抑制、資源に関する3R（リデュース、リユース、リサイクル）、地域環境への



配慮の3つを掲げている。

- ・ 地域環境への配慮の一環でエコロードを推進。その主なコンセプトは、生息地の消失・分断の低減、生息地環境の量的変化の縮小、動物の移動路の遮断の回避など。
- ・ エコロードの事例としては、野生動物の移動路を確保するための架道橋や、箱型暗渠の設置、野生動物の生息環境創出を目的としたジャンクション等でのビオトープ整備等が挙げられる。そのほか、生物多様性に配慮し、地域で自生する樹木の種をあらかじめ採取し、苗木に育て、完成した高速道路のり面等にその苗木を植樹する「地域性苗木」の取組や、急峻な地形での道路建設において、地形改変を最小限に抑え景観保護にも役立つ高架橋の設置などに取り組んでいる。

○民間事業者の生物多様性への取組み～持続可能なまちづくりを目指して～

鹿島建設株式会社 環境本部地球環境室 次長 山田順之 氏



- ・ 自然環境に大きな影響を与えている建設業は、生物多様性に関しても大きなリスク（外来種の問題等）とチャンス（不動産価値上昇等）が存在している。
- ・ 2005年に鹿島建設は生物多様性ガイドラインを作成し、社員の意識向上に励んできた。
- ・ 生物多様性に配慮したまちづくりの具体的取組み事例としては、生態系に配慮した緑地計画のための「エコロジカルネットワーク評価技術」や47種の野鳥や昆虫の鳴き声で識別が可能な「野生生物音声認識システム」の開発、都市部の植物の受粉を助けることで生態系の改善を目指す「ニホンミツバチプロジェクト」、騒音・二酸化炭素・刈りくずの出ないヤギによる草刈りを行う「ヤギプロジェクト」などがある。

○パネルディスカッション

名古屋大学大学院 教授 辻本哲郎 氏（コーディネーター）



- ・ これまでに我が国が行ってきた国土管理とインフラ整備に関わる生態系のネットワーク化、河川の再生、沿岸・海洋の生態系の回復、高速道路整備における地域性苗木によるのり面緑化やエコロード整備、生物多様性に配慮した持続可能な都市づくりなどの取組が提示された。今後各国が国家戦略を策定または改訂する際の参考事例とされたい。
- ・ 生物多様性保全に資する国土づくりや都市開発をしていくために、これまでの経験を踏まえた共通課題や普遍的な留意点としてどのようなことが挙げられるか、各パネリストに改めてうかがいたい。

藤森 氏：都市地域においても、社会資本整備を通じ、野生生物の生息地の創出・再生、ネットワーク化が可能。都市生態系は、里山と類似の側面をもつ。整備した後の維持管理において、順応的視点で改善を続けていくことが必要。

磯部 氏：生息地の再生は生物多様性の一側面にすぎない。生物多様性を保全・再生する地域の取組と同様に、水、土砂、栄養塩類などの物質循環のバランスを考えるマクロな視点も重要。その両方を念頭に置いた取組が必要。

竹谷 氏：生物多様性を守るうえで重要な点は、事業の計画段階で環境影響評価を行い、環境に配慮した計画を立案すること。高速道路建設工事に際して、可能な限り環境条件を変えないよう環境に配慮した施工を行うことの2点。

山田 氏：持続可能な都市づくりには、生物多様性や生態系サービスに関する知識・情報の共有が重要。例えば、多くの人々がミツバチを危険だと誤解し殺虫剤で退治してしまうことがあるが、生物多様性に関する情報の共有を図ることで野生生物や生態系に対する見方が変わるのではないかと。

辻本 氏（コーディネーター）：

- 知識が人の考えや行動を変える、生息地のモザイクで構成される生態系、生息地のネットワーク化、水・土砂・栄養塩類等の循環、人と自然とのつながり、生態系サービスの価値に対する十分な理解など、いくつかのキーワードが挙げられた。
- 今後開発が見込まれる途上国では、社会経済状況が日本と異なり、資金の制約も大きいと考えられるが、これから生物多様性保全のために最低限取り組んだらよいと考えられることや、途上国の参考になると考えられる技術があればご紹介いただきたい。これらは、途上国に限らず、財政が逼迫したわが国でも必要な技術となるだろう。



山田 氏：重要な点は自然資源のワイズユース。資源に関する認識をしっかりとつことが循環型社会を形成に重要。例えば、ヤギが野菜くずを食べて乳を出すことで、ゴミが食料になる。こうした取組は、費用対効果も高く環境に優しい。

辻本 氏：生物多様性が生態系サービスとして多くのサービスを我々に提供しているということがポイント。食料のほかに観光、医薬品等、様々な事例があり、それらは高い費用対効果が期待される。また途上国もその恩恵を受けられる。

竹谷 氏：国や地域単位で、生物多様性保全の観点から、何が重要であるかを特定し、どの状況においてそれが保全されるべきかを認識することが大切。そのためには、事業の早い段階から現地調査をしっかりと行い、評価することが重要。将来的には、我々の環境保護対策の経験が、途上国における開発事業に役立つことを期待している。

磯部 氏：生物多様性というと生物学や動植物に特化したもののように聞こえるが、生物学的プロセスのみならず、化学物質や地形などの物理的なプロセスや社会的システムも含まれる。生物多様性を確保するためには、生息場となる地形を保全することが重要で、そのためには長期的な土砂管理が欠かせない。日本は、河川上流から、下流、海岸を通じて総合的土砂管理を目指しており、その実績もある。また、泥浜、砂浜を含めて干潟や浅海域の復元、創生の技術と実績を有している。開発と環境は矛盾することは多いが、両立させることで、生息地の再生などを実現するうえでよい機会となる場合がある。港湾における浚渫土砂の有効利用などがその例。これらの経験を活かしながら、途上国を含めて地形の適切な管理に配慮すべきである。

藤森 氏：コンパクト・シティの提案は重要。人間活動の拡散が他の動植物に影響を及ぼしている。都市やまちをコンパクトに作り直す必要があり、途上国では計画段階からこの作業を行うべき。さらに気候変動は生物多様性の保全という点でも重大な問題。都市への人口集中も大きな問題。自然の改変が少ない都市機能を集約したコンパクト・シティを目指すことが望まれる。都市に関しては他国にノウハウを提供できる。2週間前に国土交通大臣が、アジア太平洋地域の大臣会議を招集した。50カ国から大臣等が訪れた。社会資本整備や、気候変動に耐えうる都市計画等について話し合われた。会合の結果や今後の協働作業の成果などが将来的に途上国で役立つと期待

している。

○質疑応答

会場より：

- ・ 開発と環境保護における矛盾について、地域社会のために生態学的価値を認識し開発をどこで止めるのか。また環境影響への支払いは誰が行うのか、過去の統計などから閾値を表す数値があれば紹介してほしい。例えば、ネパールには国立公園が多数あり、欧米など海外から狩猟を目的に観光客が来る。狩猟観光の対象であるトラは近隣の村を襲うことがある。そのため村民は安全な生活のためにトラの駆除を要求している。トラを殺せばエコツーリズムが成り立たなくなるのだが、観光収入は村民にではなく政府に入ってしまうという（背景的な）問題もある。
- ・ 2つ目は国土交通省に対する質問。当社では、アフリカやアジアなどの国々で開発事業を行っている。国土管理計画の立案には、土地の所有権などに関する基礎データの収集が必要だが、日本の企業はそのプロセスを回避する傾向がある。その点についてはどうお考えか。

磯部 氏：（1つ目の質問の答えとして）鍵は均衡か持続可能性のどちらをとるかという点。（均衡は各地域の状況に依存する。）沿岸エンジニアの立場から土砂均衡の例を挙げるが、例えば構造物を建築すると、自然な海岸の土砂堆積の割合は減少する可能性があるが、土砂堆積量が減少した後に新たな均衡を確立することができ、そのことで、新たな生息地の破壊を免れることができる。つまり別の段階の均衡を知識と技術によって達成することができるのではないか。

藤森 氏：（2つ目の質問の答えとして）西ティモールでの土地問題のケースが挙げられる。このケースでは、まずマッピングのプロジェクトから始め、土地保有税の支払いから基本データを整えた。同じアプローチをネパール等の国でも使えるのではないか。

○総括 辻本 氏（コーディネーター）：

- ・ 自然と共存した持続可能な都市づくりについて、以下のような指摘・提案があった。
- ・ 生息地のモザイクとしての生態系とそのつながり・ネットワークの必要性、また、それらの修復のための戦略が必要。
- ・ 生態系管理の原則は、地形の管理、つまり水と土砂の継続的な循環を可能にすることだ。
- ・ 枠組をしっかりとった管理、そして特に事業の初期段階での環境影響評価（戦略的環境影響評価）が必須。
- ・ 順応的管理とそれの一部としてのモニタリングも必要。
- ・ コンパクト・シティが都市域における一つの戦略かもしれない。
- ・ 生態系サービスが化石燃料などの代替として機能する可能性に期待したい。
- ・ 生物多様性保全の推進主体は、知識や情報、技術、資金その他の資源が存在する大都市圏。言い換えれば、生物多様性を保全する責任は大都市圏にあり、また大都市圏はその能力を保有している。



（以上）